

# 令和元年度第1回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日: 令和元年7月25日(木)

時 間: 午後7時00分～午後7時55分

会 場: 宗像市役所 第2委員会室  
(本館3階)

<出席者>

## 【委員】

岡山委員【副会長】、小川委員、荻田委員、鴨川委員、渋谷委員、友添委員、中村委員、林田委員、飛鷹委員、姫野委員、本郷委員、三宅委員【会長】、矢島委員 (五十音順)

(欠席)

伊規須委員、坂元委員

## 【事務局】

北原健康福祉部長、衣笠保険医療担当部長、吉武介護保険課長、早川高齢者支援課長、林田健康課長、西川健康課参事兼健康推進係長、山口高齢者支援課参事兼地域包括ケア推進係長、栗田主権兼介護認定係長、高宮高齢者支援課主幹兼地域包括ケア推進係長、花田健康課主幹兼保健福祉政策係長、安川審査指導係長、布谷介護保険係長、豊福地域包括支援係企画主査、副田高齢者サービス係長、西村介護保険係企画主査、椎葉介護保険係主任主事、淵上審査指導係主事

## <会議次第>

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 議題

#### (1) 報告事項

- ① 健康福祉部の人事異動について 【資料1】
- ② 第7期計画期間中の介護保険事業の実績報告について  
・ 1号被保険者数、要介護（支援）認定者数の推移 【資料2】  
・ 介護給付、予防給付の実績 【資料3】  
・ 地域支援事業の実績 【資料4】  
【資料5】  
・ 介護保険事業の財政状況 【資料6】  
・ 第1号被保険者保険料の状況 【資料7】
- ③ 平成30年度日常生活圏域地域包括支援センター事業実績報告 【資料8】  
※宗像市地域包括支援センター運営協議会事案
- ④ 平成30年度認知症初期集中支援チーム活動報告 【資料9】  
※認知症初期集中支援チーム検討会議事案
- ⑤ 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について 【資料10】

### 4 その他

### 5 閉会

## 1 開会

### **【事務局】**

皆さんこんばんは。定刻になりましたので宗像市介護保険運営協議会を開催させていただきます。本日の出欠ですが、伊規須委員と坂元委員の2人から欠席の御連絡が入っております。

それから、事前に資料を配らせていただいておりますが、資料1から10までは、御手元にありますでしょうか。よろしいですかね。

それでは始めます前に、委員の交代がありますので、御紹介をさせていただきたいと思います。日赤看護大学から小林委員を選出していただいておりますが、辞任されましたので、新しく推薦のございました、姫野 稔子委員でございます。姫野委員に一言御挨拶をお願いしたいと思います。

### **【委員】**

皆様はじめまして。今、御紹介いただきました姫野と申します。途中からの参加で気遅れがございませうけれども、一生懸命努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### **【事務局】**

それから議事録署名委員の選任ですけれども、議事録の署名議員は名簿順によりまして、今回は、荻田委員になっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2 会長挨拶

### **【事務局】**

それでは会長お願ひいたします。

### **【会長】**

はい。皆さんこんにちは。梅雨明けの暑い中、まずはお集まりいただきましてありがとうございます。本日も活発な御意見、御議論を期待しております。よろしくお願ひいたします。

それでは本日は議題の報告事項が5件となっております。まず、初めに（1）報告事項の①健康福祉部福祉部の人事異動について、事務局から御報告をお願いします。

## 3 議題

### （1）報告事項

#### ① 健康福祉部の人事異動について

##### <事務局説明>

### **【会長】**

人事異動があつて新しい体制になつたということですが、今後ともよろしくお願ひいたします。それでは、②に移ります。②第7期、計画期間中の介護保険事業の実績報告について、資料2から7までございますが、これは一括して報告を受けます。その後一括して質疑ということにしますので事務局から報告をお願ひいたします。

#### ② 第7期計画期間中の介護保険事業の実績報告について

##### <事務局説明>

### **【会長】**

それでは、資料の2から7まで通して説明いただきましたけどこれに対する御質問はありませんでしょうか。どうぞ。

### **【委員】**

質問少しさせていただきます。県全体でもですね、認定率が厳しくなっているのではないかと、いうことをちらほら聞くのですが、宗像も下がっているようですけれども、その要因がまだちょっとわからないということなのでしょうけれども、厳しくなっているという感じではないですね。ていうところが感覚としてあるのかどうか1点ですね。それと共生型サービスはどういうふうに進んでいるのかということと、あと保険料の未納者の対応の現状をと教えていただきたいなど、その3点お願いします。

### **【事務局】**

私のほうから認定率の関係と保険料の関係を御説明させていただきたいと思います。福岡県自体の認定率は恐らく19%かなんかで、結構、うちと3、4ポイントは下がって宗像市は比較的低いのかなというふうに感じています。全国平均よりもやはり2ポイントぐらい低く推移しているという現状がございます。ただ低くなっている要因としましてはやはり、なかなかそこを追求するときに、どれをもっていいのだろうかとやはり思うところあるのですが、先ほど御説明させていただきましたがやはり団塊の人口の1番多いところが70歳ちょうどを迎えられてその辺ですね、65歳から70歳ぐらいの人数はかなり山がどんとそこにあるようなイメージというのがございます。その辺が一時的にちょっと認定率を下げているような要因の一つかなと考えております。それから、保険料自体はですね、この資料7を見ていただければいいと思うのですが、収入未済額ってところが未納額ということで、これは1000円単位なので、700万ほど計上されているということになります。介護保険の場合、特徴、いわゆる年金から天引きするというふうになっておりますので、その点収納率はかなりいい方かなというふうに考えています。

**【委員】**

普通徴収の方とかですね、多分1年6カ月とか未納期間に応じてペナルティーがあったと思うのですが、そういう方は、今はいらっしゃらないのでしょうか。

**【事務局】**

今現在給付制限という形になっていらっしゃる方が1名いらっしゃいます。

**【会長】**

ほかにはございませんでしょうか。

**【委員】**

共生型サービス、障がい者の高齢化に対応ってということ共生型サービスになっていると、その件は。

**【事務局】**

今のところ宗像市内では共生型サービスの指定ってというのはございませんが、障がい者のサービスをしている事業所からの問い合わせが最近ちょっとちらほらとあっておりますので、ちょっと市の法整備を今年度中にやろうかなというふうに考えています。

**【会長】**

はい。ほかにはございませんか。はい、どうぞ。

**【委員】**

はい。今の質問に関連してですけれども、実際に介護認定審査に関わっている者としては、審査の基準が非常に厳しくなったという感覚はないかなというふうに感じています。先ほど御説明にもありましたように、先ほど認定率って何だろうと思って聞いていましたけれども、認定者を65歳以上の高齢者で除して100を掛けたってことだと思うのですが、70歳の高齢者が、今宗像市では最頻値であるということから考えますと、疫学的に言うと75歳の後期高齢者と言われていたところの区間以降に要介護状態になりやすいというふうなデータもありますので、まだここにはちょっとメンバー構成パーセンテージで出されておられませんけれどもそこを見ていただくと、もしかすると認定率が低い理由にたどり着くのではないかなというふうに思いましたので、御意見を見せていただきました。

**【会長】**

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

**【委員】**

認定者数率においてもそう伸びておりませんので、資料3の中で、計画値と実績値を見てみますと、30年度は説明があったように、計画値より実績値の方がほとんど少ないという結果になっております。しかし31年度32年度見ますと、計画値が随分と上がっているような気がするんです。これはやはり介護保険料には、ちょっと響いてくるだろうと思うんですね。算定する場合はですね。そうした場合に計画値がどんどんどんどん上がって、この資料2を見ますと安定しているような気がしますのでね、ここまで計画書を上げる必要があるのかどうか。それはいろんなデータをもとにして出しているだろうと思えますけどその辺のところもう少し詳しく説明お願いしたいなと思います。

**【事務局】**

御指摘のとおり、認定者の数はですね、そこまで伸びていないというのが現状でございます。ただ、認定率は割った数字ですので高齢者の数は実際ふえているということがあります。給付費自体は増加傾向にあると。それともう1点保険料のお話がありましたので、3カ年は保険料固定でさせていただいております。1年目は余って、2年目がとんとんで3年目が足りなくなるというのが恐らく理想的な設定の仕方だと思うんですけども、やはり給付費が伸びていない上やはりどうしてもその過剰に保険料をいただいたというような、悪く言うんですけど、過剰にそこまで取らなくてよかったんじゃないかという御指摘は受ける可能性はあるというふうに考えておりますけれども、今年度10月から報酬改定等ございまして消費税の増税に係るものも反映されてきますので、その部分でもやはり、まだ、給付費は伸びるという可能性が、今までより伸び率がちょっと上がると。というような可能性が今後まだ控えているということでございます。

**【委員】**

計画値はここまで上げないかということですね。その辺のところをちょっともう少し詳しくということなんですけれども。

**【事務局】**

計画自体はですね3年間これでいきますということにつくっていますので途中で変更はできないんですけど、実績としてはですね、予算を策定する上では思ったより伸びてない場合はやはりちょっと下げるような動きで対応しておりますけれども、やはりどれぐらい積み立てが発生して、その分還元しないといけないかというのは、次の8期に向けてですね、しっかり精査をしていかないといけないというふうに考えています。

**【委員】**

前回のときも大分余りましたので、投入しましたよね。そのようにやっぱり計画値を高めるとそういうふうになってくるんですね。安全サイドは安全サイドだけだね。やっぱり保険料に関わってきますのでね、その辺は十分にデータを検討しながらですね、設定していただきたいなと思います。

**【事務局】**

はい。御指摘のところ肝に銘じて対応したいと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。はい、それでは議論も出尽くしたようですので次に参ります。次は、報告事項の③ですね、平成30年度日常生活圏域地域包括支援センター事業のほう実績報告について事務局から報告をお願いします。

**③ 平成30年度日常生活圏域地域包括支援センター事業実績報告**

**<事務局説明>**

**【会長】**

はい。ありがとうございました。各包括への質問ということで、どなたか御質問のある方ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

**【委員】**

たびたびすみません。表記の仕方ですけど、権利擁護業務の高齢者虐待なんですけど、通報相談件数と、虐待認定件数のどちらを意味しているのかが1点とですね。もう一つは別の仕事で結構弁護士さんの仕事をするのですが、弁護士さんたちが言われているのが、成年後見制度利用促進をですね。機能がうまくいろんな市町村で何か積極的じゃないようなイメージがありますとか言うこと聞かれますけど、その辺はどうなっているのかっていうのが2点めです。お願いします。

**【事務局】**

高齢者虐待の事案の数え方についてですけど、これは話の中でとか通報もあれば、例えば民生委員さん地域の方とかからちょっと心配な御家庭があるというそういった虐待が疑われるというふうに地域包括支援センターの職員が判断した事案について挙げさせていただいております。

それと、成年後見制度につきましては、成年後見制度利用促進法が施行されまして、令和3年度までに、各市町村においては市町村計画と中核機関を設置するような努力義務規定がございまして。本市におきましては、現在健康福祉部内でそれに対してどう対応するのかというところで検討を進めておりまして、現在のところ、市町村計画につきましては、宗像市保険福祉計画のほう

の権利擁護の項目のところと一緒に計画として上げるというところで考えております。また、中核機関いわゆる地域のネットワークの部分につきましては、現在、高齢者に関しては、ただいま御説明しましたとおり、地域包括支援センター6カ所、また障がい者に関しては、市役所内に障害者生活支援センターがございまして、その中で個別の支援体制が充実しているという判断のもと、日常の個別支援の中で構築されております、さまざまな機関等との、ネットワークをさらに体系化してそれを活用していくというところで今のところ考えているところでございます。以上でございます。

**【委員】**

それから関連しますけど、虐待についてなんですけども、例えば息子さんとの2人暮らしとかですね、高齢者世帯のみとか、明らかに虐待のリスクが高い世帯というのが明らかになっていきますので、そういったところもリスクアセスメントみたいなやつを実施しているんですかね、ケアマネも含めてですね。

**【事務局】**

虐待対応につきましては、現在虐待事案が生じましたら、それを認知した日から2日以内にコアメンバー会議を開いて、虐待の有無の判断、緊急性の判断等しております。また、世帯の中に、いわゆる児童虐待が疑われる場合は、児童虐待を対応しております子ども支援課と合同でコアメンバー会議を開くなど横の連携を図って対応しているところでございます。以上でございます。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

ほかに何か、各包括支援センターの御質問よろしいでしょうか。はい。それではないようでしたら次に進みます。報告事項の④ですね、平成30年度認知症初期集中支援チーム活動報告について事務局から報告をお願いします。

④平成30年度認知症初期集中支援チーム活動報告

**<事務局説明>**

**【会長】**

はい。ありがとうございました。この件につきまして御質問のある方はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ないようでしたら、最後の報告事項の⑤にいけます。⑤指定地域密着型サービス事業の指定更新について事務局のほうから御説明をお願いします。

⑤ 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について

**<事務局説明>**

**【会長】**

はい。ありがとうございます。この件につきまして御質問、御意見のおありのかたいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。はい。よろしいようでしたら、その他事務局何かございますか。

4 その他

**【事務局】**

そうしましたら、事務局のほうから次回開催等につきまして、部長のほうからもお話させていただいておりますけれども、計画が3年ごとにつくらないといけないものですから、まだ2年目ですけれども、もう年度の後半では次の計画策定に向けて準備を進めなければならないということで。毎回実態調査を行いまして、計画を策定していくという流れになっております。今年度中にですね、実態調査等、計画の策定につきましては専門の事業者へ委託しておりますので、事業者の選定というのがまず最初に出てきます。それから計画を策定するにあたりましては、方向性をどういうふうにするのかというところをまず事務局内で整理した上でですね、皆様方に御議論をいただくような場を設けたいと思っておりますので、早ければ10月ぐらいをめどに開催をしたいというふうに考えております。事業計画3年で大変スパンが短くてですね、ただ法律で3年ごとにつくるというふうに決められておりますので、3年ごとにつくるんですけれ

ども、やはりいろんな面です、活用しやすい事業計画の策定というふうなことも事務局なりに考えていきたいというふうに思っておりますので、そういった点を次回10月頃にですね、お示ししたいというふうに考えております。まだ素案がちょっと固まらないが、先に事業者を決めたほうがいいのかどうかっていう点につきましてはですね、別途会長と副会長に御相談させていただいて、最終的に10月開催なのか、もうちょっと、ずらしたほうがいいのかというのを決めたいというふうに事務局としては考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。こちらでできるだけ早く整理してですね、9月議会終わりましたら、ある程度着手できるようにしたいと思っております。それから地域密着事業所の事業所公募につきましても今進めている段階でございますので、そういった内容も含めたところで次回の会議を決めさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

**【会長】**

はいありがとうございました。それでは本日の報告事項全て終わりました。全体を通して何か御発言、御意見のおありの方いらっしゃいませんか。どうぞ。

**【委員】**

初めてで作法がよくわかってないのでお尋ねなんです、資料を今日いろいろ御提示していただきまして、この資料の差しかえがもし必要だった場合は、議事録に残しておいたほうがいいのかと思って今発言しています。資料8-1の30年度の事業実績報告ですけれども、ちょうど1ページ目の10月のところと2枚めくっていただいて、裏面のクの10月のところなんです、これは、えがらし歯科ではなくて、えがしら歯科ではないかと思えます。固有名詞ですので、大事な資料でしょうし、差しかえが望ましいのではないかなと思いましたので御提案させていただきました。

**【会長】**

はい。ありがとうございます。この点は、はい、どうぞ。

**【事務局】**

このたびは御指摘ありがとうございます。今後このようなことのないように注意しますとともに、今回の分は御指摘いただいたとおり、固有名詞でございますので、差しかえという形で対応させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。以上でございます。

**5 閉会**

**【会長】**

はい。ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。はい。ないようでしたらこれにて閉会いたします。皆様お疲れさまでございました。